## 要配慮者利用施設の範囲 (例)

## ■ 社会福祉施設

- 老人福祉施設
- ・ 有料老人ホーム
- ・ 認知症対応型老人共同生活支援事業の用に供する施設
- 身体障害者社会参加支援施設
- 障害者支援施設
- 地域活動支援センター
- 福祉ホーム
- ・ 障害福祉サービス事業の用に供する施設
- 保護施設
- 児童福祉施設
- 障害児通所支援事業の用に供する施設
- ・ 児童自立生活援助事業の用に供する施設
- 放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- ・ 子育て短期支援事業の用に供する施設
- ・ 一時預かり事業の用に供する施設
- 児童相談所
- ・ 母子健康包括支援センター など

## ■ 学校

- 幼稚園
- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校
- 高等学校
- 中等教育学校
- 特別支援学校
- 高等専門学校
- ・ 専修学校(高等課程を置くもの) など

## ■ 医療施設

- 病院
- ・ 診療所 (入院、入所機能を有するもの)
- ・ 助産所(入所機能を有するもの) など